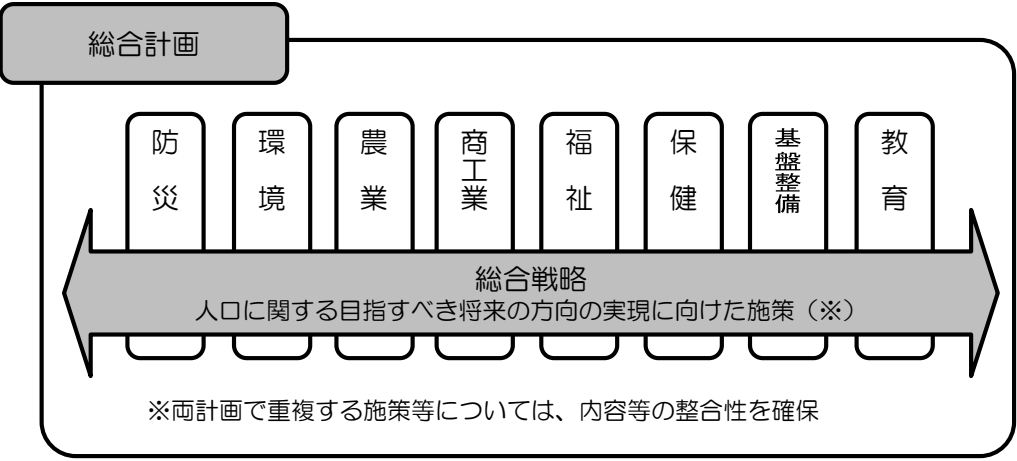
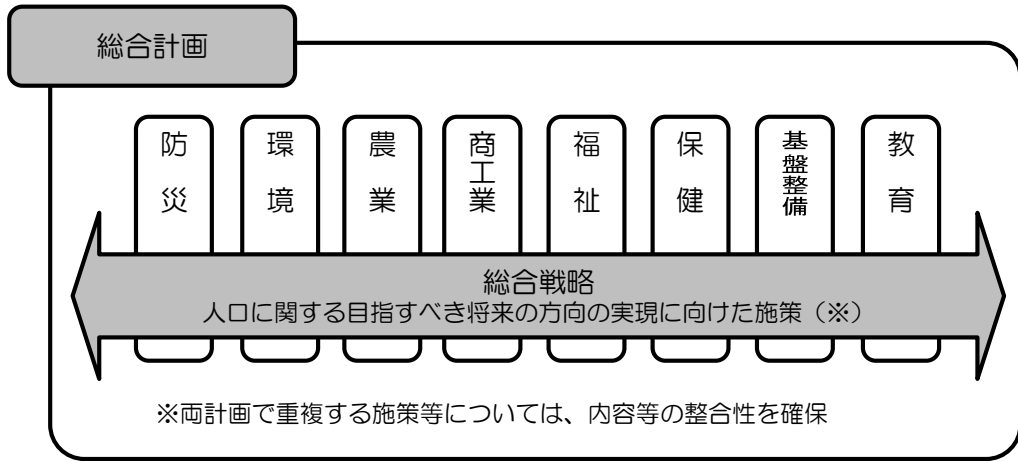


清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）と（骨子案）との修正点に係る新旧対照表

| (新) 案 | (旧) 骨子案 |
|---|--|
| <p>1 基本的な考え方</p> <p>(1) 趣旨 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、「清須市人口ビジョン」（以下「ビジョン」という。）で提示する本市の人口に関する目指すべき将来の方向の実現に向けて、本市が有する特性や抱える課題を踏まえて、今後 4 か年の目標、施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめるものです。</p> <p>(2) 計画期間 平成 28 年度から平成 31 年度まで（4 年間）</p> <p>(3) 総合計画との関係 本市においては、総合計画を「行政運営の基本的な指針」として定め、各行政分野における個別計画の最上位に位置する計画と位置付けております。また、「清須市第 1 次総合計画 [改訂版]」（平成 24 年 3 月）では、基本構想において分野別の施策の方向を明らかにする「施策の指針」を定めております。</p> <p>このように、本市の総合計画は、本市のまちづくり全般に渡る施策を、分野別・体系的に整理したものであるのに対し、総合戦略は、ビジョンで提示する本市の人口に関する目指すべき将来の方向の実現に向けて必要となる施策を、分野横断的に整理する計画となります。</p> <p>なお、現在、策定作業を進める「清須市第 2 次総合計画」（平成 29 年度～）との関係については、計画期間の整合性を図るとともに、可能な限り、総合戦略の具体的な施策単位で内容等の整合を図ります。</p> <p>【総合計画との関係（イメージ）】</p>  | <p>1 基本的な考え方</p> <p>(1) 趣旨 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、「清須市人口ビジョン」（以下「ビジョン」という。）で提示する本市の人口に関する目指すべき将来の方向の実現に向けて、本市が有する特性や抱える課題を踏まえて、今後 4 か年の目標、施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめるものです。</p> <p>(2) 計画期間 平成 28 年度から平成 31 年度まで（4 年間）</p> <p>(3) 総合計画との関係 本市においては、総合計画を「行政運営の基本的な指針」として定め、各行政分野における個別計画の最上位に位置する計画と位置付けております。また、「清須市第 1 次総合計画 [改訂版]」（平成 24 年 3 月）では、基本構想において分野別の施策の方向を明らかにする「施策の指針」を定めております。</p> <p>このように、本市の総合計画は、本市のまちづくり全般に渡る施策を、分野別・体系的に整理したものであるのに対し、総合戦略は、ビジョンで提示する本市の人口に関する目指すべき将来の方向の実現に向けて必要となる施策を、分野横断的に整理する計画となります。</p> <p>なお、現在、策定作業を進める「清須市第 2 次総合計画」（平成 29 年度～）との関係については、計画期間の整合性を図るとともに、可能な限り、総合戦略の具体的な施策単位で内容等の整合を図ります。</p> <p>【総合計画との関係（イメージ）】</p>  |

2 基本目標

ビジョンで提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向の実現に向けて、今後4か年で取り組む施策に関する4つの基本目標を次のとおり設定します。

基本目標① 地域資源とシビックプライドを核として活力あるまちをつくる

基本目標② 若い世代が子育てしやすいまちをつくる

基本目標③ 高齢者が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる

基本目標④ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

本市のまち・ひと・しごと創生に向けて、まずは、本市が有する地域資源を最大限に活用するとともに、「地域に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識」であるシビックプライドを有する人材の育成・活躍を促進することにより、地域全体の活力を醸成し、交流人口の拡大、ひいては、定住人口の増加を目指していきます。

さらには、本市においても進展する少子高齢化への積極的な対応として、若い世代と高齢者へ焦点を当て、若い世代にとって子育てしやすいまちをつくるとともに、高齢者が元気でアクティブに暮らせるまちをつくることにより、若い世代と高齢者のそれぞれが有する活力を、地域全体の活力醸成の推進につなげていきます。

その上で、地域全体の活力を支える基盤として、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進に、引き続き努めていきます。

【基本目標の相関関係（イメージ）】



2 基本目標

ビジョンで提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向の実現に向けて、今後4か年で取り組む施策に関する4つの基本目標を次のとおり設定します。

基本目標① 地域資源を生かして活力あるまちをつくる

基本目標② 若い世代が子育てしやすいまちをつくる

基本目標③ 高齢者が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる

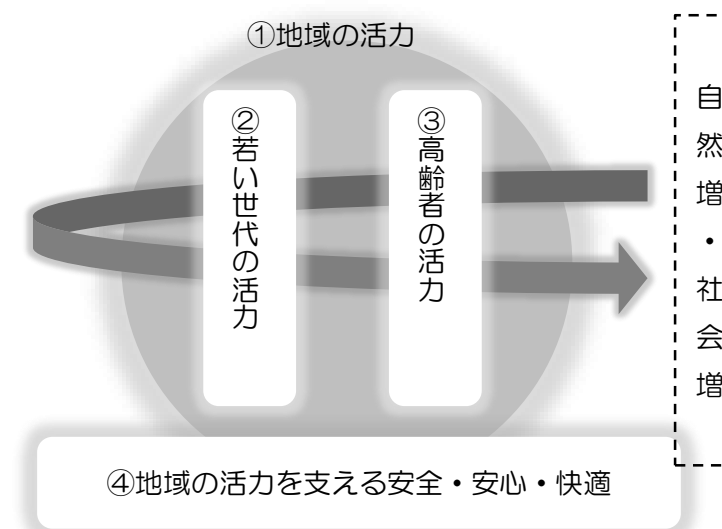
基本目標④ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

本市のまち・ひと・しごと創生に向けて、まずは、本市が有する地域資源を最大限に活用しながら、地域全体の活力を醸成することにより、交流人口の拡大、ひいては、定住人口の増加を目指していきます。

さらには、本市においても進展する少子高齢化への積極的な対応として、若い世代と高齢者へ焦点を当て、若い世代にとって子育てしやすいまちをつくるとともに、高齢者が元気でアクティブに暮らせるまちをつくることにより、若い世代と高齢者のそれぞれが有する活力を、地域全体の活力醸成の推進につなげていきます。

その上で、地域全体の活力を支える基盤として、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりの推進に、引き続き努めていきます。

【基本目標の相関関係（イメージ）】



3 具体的な施策

基本目標ごとに、基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を定めます。さらに、基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、具体的な施策ごとに、施策の効果を客観的に検証できるようにするため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

なお、数値目標と重要業績評価指標（KPI）の基準値については、原則として平成 27 年の数値とし、目標値については、原則として計画期間終了時の平成 31 年度の数値とします。

基本目標① 地域資源とシビックプライドを核として活力あるまちをつくる

本市が有する歴史・自然を中心とする地域資源を積極的に活用するとともに、シビックプライドを有する人材の育成・活躍を促進することを通じて、地域の活力を醸成するとともに、魅力発信の取組を推進し、交流人口の拡大を図ります。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|-------------|----------------------|-------|
| 休日の滞在人口率の向上 | 1.94 倍 (平成 26 年度) | 2.2 倍 |

[基本的方向]

- 清洲城や 3 本の川（庄内川・新川・五条川）が有する豊かな水辺環境等の積極的な活用を図ります。
- シビックプライドを有する人材の育成と、シビックプライドを有する地域住民を核とした地域の活力醸成及び魅力発信に向けた仕組みの構築を進めます。
- 名古屋駅から至近の距離にある本市の特性を生かして、ショートトリップ観光やインバウンド（訪日外国人旅行）観光を促進するため、観光アクセスの充実や、観光情報発信力の強化に取り組みます。
- 地域における創業者を支援し、地域の活性化、雇用の確保を目指します。

[具体的な施策と KPI]

施策① 歴史・自然を中心とする地域資源の積極的な活用

- 清洲城の更なる盛り上げを図るため、イベントの開催やボランティア武将隊、甲冑試着体験の充実等を行うとともに、整備が完了した水辺の散策路の活用を促進します。
- 愛知県が主催するイベントや「朝日遺跡サポーター」制度との連携等を通じて、朝日遺跡の普及啓発や清洲貝殻山貝塚資料館のにぎわい創出を推進します。
- ふるさと納税を通じた地域活性化に向けて、地域資源を生かした返礼品の拡充を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|------------------|------------------------------|-----------|
| 清洲城の入場者数（年） | 80,184 人 | 100,000 人 |
| ふるさと納税による寄附件数（年） | 900 件 (平成 28 年度予算上の見込み件数) | 2,700 件 |

3 具体的な施策

基本目標ごとに、基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を定めます。さらに、基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、具体的な施策ごとに、施策の効果を客観的に検証できるようにするため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

基本目標① 地域資源を生かして活力あるまちをつくる

本市が有する歴史・自然を中心とする地域資源を積極的に活用して、地域の活力を醸成するとともに、魅力発信の取組を通じて、交流人口の拡大を図ります。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|------|-----|-----|
| | | |

[基本的方向]

- 清洲城や 3 本の川（庄内川・新川・五条川）が有する豊かな水辺環境等の積極的な活用を図ります。
- 自分の故郷に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識（シビックプライド）の醸成を図るとともに、シビックプライドを持った地域住民を核とした地域の活力醸成と魅力発信に向けた仕組みの構築を進めます。
- 名古屋駅から至近の距離にある本市の特性を生かして、ショートトリップ観光やインバウンド観光を促進するため、観光アクセスの充実や、観光情報発信力の強化に取り組みます。
- 地域における創業者を支援し、地域の活性化、雇用の確保を目指します。

[具体的な施策と KPI]

施策① 歴史・自然を中心とする地域資源の積極的な活用

- 清洲城の更なる盛り上げを図るため、イベントの開催やボランティア武将隊、甲冑試着体験の充実等を行うとともに、整備が完了した水辺の散策路の活用を促進します。
- 愛知県が主催する「朝日遺跡サポーター」制度との連携等を通じて、朝日遺跡の普及啓発や清洲貝殻山貝塚資料館のにぎわい創出を推進します。
- ふるさと納税を通じた地域活性化に向けて、清洲城等の地域資源を生かした体験型返礼品の贈呈を検討します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------|-----|-----|
| | | |

施策② シビックプライドを有する人材の育成

- “清須とは何か”について、地域の歴史や文化を体系的に理解することを通じて、観光や教育等の分野で、シビックプライドを有しながら、幅広く地域のために活躍できる人材を育成するため、「清須学講座（仮称）」を開設します。また、同講座修了者の自発的・継続的な地域の活力醸成と魅力発信のための活動を促すため、「清須学歴史マイスター（仮称）」として認定する仕組みを設けます。
- 子どもたちの地域を大切にすることを育むため、小・中学校の「社会科授業」や「総合的な学習の時間」において、清洲城や清洲貝殻山貝塚資料館等を積極的に活用します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|-----------------------|------|
| 清須学講座（仮称）の受講者数（累計） | — （平成28年度から事業開始予定） | 160人 |
| 清須学歴史マイスター（仮称）の認定者数（累計） | — （平成28年度から事業開始予定） | 40人 |

施策③ 観光アクセスの充実

- 面的なアクセス手段の充実を図るため、「きよすあしがるバス」に「1日乗車券」を導入するとともに、本市が有する地域資源や集客力の高い観光施設を結ぶ「モデルコース」を設定し、積極的な周知を図ります。
- 自転車の返却ポイントの追加など、気軽な観光アクセス手段である「きよすあしがるサイクル」の利便性向上を図ります。
- 清洲城と清洲貝殻山貝塚資料館を結ぶ遊歩道の整備に向けた検討を進めます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------|------|------|
| バス停「清洲城」の乗降者数（年） | 227人 | 270人 |
| 「きよすあしがるサイクル」の1日あたりの利用者数 | 2.8人 | 3.8人 |

施策④ 観光情報発信力の強化

- 訪日外国人を含む市外からの積極的な観光誘客を促進するため、清洲城及び清洲ふるさとの館において「kiyosu Free Wi-Fi」サービスを提供し、多言語対応で観光・飲食等の地域情報を配信します。さらに、NTT西日本名古屋支店との包括連携協定に基づき、「kiyosu Free Wi-Fi」サービスの提供エリアの拡大を進めます。
- 愛知県や愛知県観光協会、中部国際空港などと連携しながら、清須市の海外向けプロモーション映像「Meet the KING of SAMURAI at Kiyosu Castle」の配信強化等に取り組みます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|--------------------------------|---------|
| 「kiyosu Free Wi-Fi」のアクセス件数（年） | 3,033件 （平成27年10月から12月までの実績） | 12,000件 |
| 清洲城の外国人入場者数（年） | — | 3,500人 |

施策② シビックプライドの醸成

- 本市の歴史的な地域資源の魅力を再認識し、観光や教育等の分野で幅広く地域のために活躍できる人材の育成を目指して、「清須学講座（仮称）」を開設します。また、地域住民による自発的・継続的な地域の活力醸成と魅力発信のための活動を促すため、同講座修了者を「清須学歴史マイスター（仮称）」として認定する仕組みを設けます。
- 子どもたちの地域を大切にすることを育むため、小・中学校の「社会科授業」や「総合的な学習の時間」において、清洲城や清洲貝殻山貝塚資料館等を積極的に活用します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------|-----|-----|
| | | |

施策③ 観光アクセスの充実

- 面的なアクセス手段の充実を図るため、「きよすあしがるバス」に「1日乗車券」を導入するとともに、本市が有する地域資源や集客力の高い観光施設を結ぶ「モデルコース」を設定し、積極的な周知を図ります。
- 自転車の返却ポイントの追加など、気軽な観光アクセス手段である「きよすあしがるサイクル」の利便性向上を図ります。
- 清洲城と清洲貝殻山貝塚資料館を結ぶ遊歩道の整備に向けた検討を進めます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------|-----|-----|
| | | |

施策④ 観光情報発信力の強化

- 訪日外国人を含む市外からの積極的な観光誘客を促進するため、清洲城及び清洲ふるさとの館において「kiyosu Free Wi-Fi」サービスを提供し、多言語対応で観光・飲食等の地域情報を配信します。さらに、NTT西日本名古屋支店との包括連携協定に基づき、「kiyosu Free Wi-Fi」サービスの提供エリアの拡大を進めます。
- 愛知県や愛知県観光協会、中部国際空港などと連携しながら、清須市の海外向けプロモーション映像「Meet the KING of SAMURAI at Kiyosu Castle」の配信強化に取り組みます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------|-----|-----|
| | | |

施策⑤ 創業支援の促進

- 地域での創業を促進し、地域経済の活力を高めていくため、近隣市町と共同し、地域の民間事業者と連携しながら、「創業支援事業計画」の策定に向けた検討を進めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|-----|--------------|
| 平成 28 年度中に「創業支援事業計画」を策定 | — | 平成 28 年度中に策定 |

基本目標② 若い世代が子育てしやすいまちをつくる

若い世代にとって暮らしやすく、安心できる地域づくりに向けて、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|------------|---|----------------|
| 年間出生数の現状維持 | 700 人 (平成 18 年から平成 27 年までの 10 年間における年間出生数の平均値) | 700 人 (毎年度) |

【基本的方向】

- 穏やかな子育てのため、その準備期間である妊娠期から、切れ目のない支援を推進し、出産に対する不安や負担の解消を図り、出産しやすい環境の整備を進めます。
- 保育ニーズや保護者の就労状況の多様化に対応し、質の高い保育・教育を提供するため、子育て支援サービスの充実を図ります。
- 子育てに関する情報提供・相談体制の充実や、地域による相互援助を推進するとともに、子育てに対する経済的な負担の軽減を図ります。

施策⑤ 創業支援の促進

- 地域での創業を促進し、地域経済の活力を高めていくため、近隣市町と共同し、地域の民間事業者と連携しながら、「創業支援事業計画」の策定に向けた検討を進めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

基本目標② 若い世代が子育てしやすいまちをつくる

若い世代にとって暮らしやすく、安心できる地域づくりに向けて、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|------|-----|-----|
| | | |

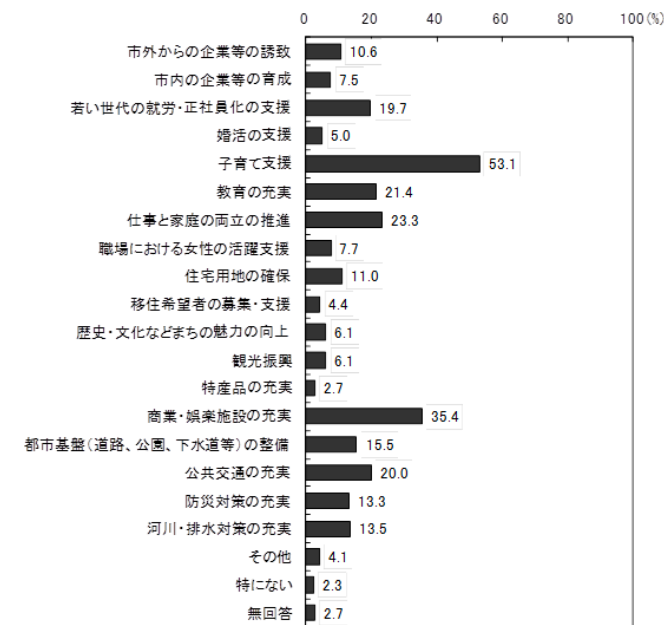
【基本的方向】

- 穏やかな子育てのため、その準備期間である妊娠期から、切れ目のない支援を推進し、出産に対する不安や負担の解消を図り、出産しやすい環境の整備を進めます。
- 保育ニーズや保護者の就労状況の多様化に対応し、質の高い保育・教育を提供するため、子育て支援サービスの充実を図ります。
- 子育てに関する情報提供・相談体制の充実や、地域による相互援助を推進するとともに、子育てに対する経済的な負担の軽減を図ります。

《参考》

若い世代にとって暮らしやすい清須市をつくるために市が充実させる必要があること

【住まい・子育て・結婚に関するアンケート調査結果（平成 27 年 9 月）より】



[具体的な施策と KPI]

施策① 安心して妊娠・出産ができるための支援

- 妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて、異常の早期発見や、妊婦と胎児の健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持の増進を図ります。あわせて、産後健康診査への公費負担の実施に向けた検討を進めます。
- 妊婦とその夫を対象に、安心してマタニティライフを過ごし、元気な赤ちゃんを産み育てることを支援するため、パパママ教室の推進を図ります。
- 母親が出産後に体調不良などで家事や育児を行うことが難しい世帯に対してホームヘルパーを派遣する「産後ヘルパー」制度について、対象期間を拡充するなど、制度の充実を図ります。
- 不妊に悩む夫婦を対象に一般不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|------------------------------------|---------------------|-------|
| パパママ教室の参加者数 (年) | 290 人 | 300 人 |
| 一般不妊治療費助成金の受給者の内、母子健康手帳の交付を受けた者の割合 | 26.8% (平成 26 年度) | 増加 |

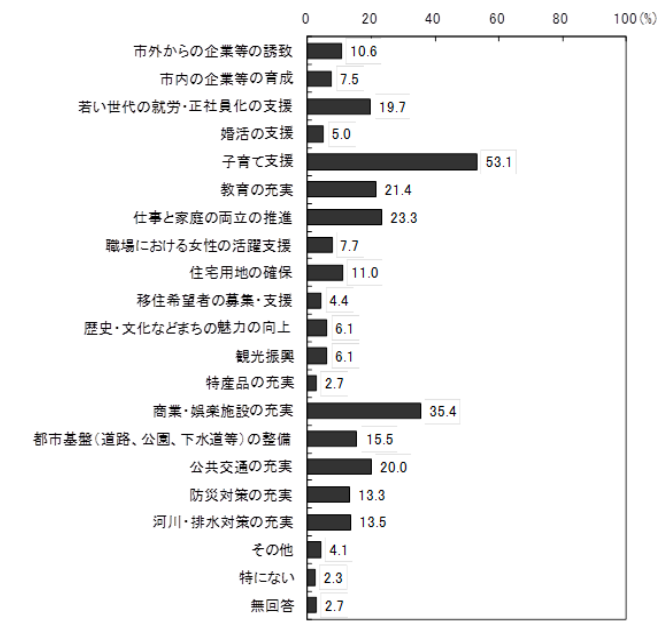
施策② 子育て支援サービスの充実

- 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図るため、病児・病後児保育を促進します。
- 放課後の児童が安心、安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の充

《参考》

若い世代にとって暮らしやすい清須市をつくるために市が充実させる必要があること

【住まい・子育て・結婚に関するアンケート調査結果（平成 27 年 9 月）より】



[具体的な施策と KPI]

施策① 安心して妊娠・出産ができるための支援

- 妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて、異常の早期発見や、妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持の増進を図ります。あわせて、産後健康診査への公費負担の実施に向けた検討を進めます。
- 妊婦とその夫を対象に、安心してマタニティライフを過ごし、元気な赤ちゃんを産み育てることを支援するため、パパママ教室の推進を図ります。
- 母親が出産後に体調不良などで家事や育児を行うことが難しい世帯に対してホームヘルパーを派遣する「産後ヘルパー」制度について、対象期間を拡充するなど、制度の充実を図ります。
- 不妊に悩む夫婦を対象に一般不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |
| | | |

施策② 子育て支援サービスの充実

- 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図るため、病児・病後児保育を促進します。
- 放課後の児童が安心、安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の充

実を図ります。

- 増加・高度化する保育・幼児教育のニーズに対応するため、市内に幼保連携型認定こども園を開園し、質の高い保育・教育事業の実現に取り組みます。
- 女性の社会進出の増加に伴い、低年齢児化する保育ニーズに対応するため、小規模保育事業の充実を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-------------------|----------|----------|
| 病児・病後児保育の利用者数 (年) | 392 人 | 650 人 |
| 放課後児童クラブの利用者数 (年) | 75,299 人 | 85,000 人 |
| 放課後子ども教室の利用者数 (年) | 32,996 人 | 36,000 人 |

施策③ 育児環境の整備

- 妊娠期から子育て期までの妊娠・子育てに関する行政サービスの案内や地域情報等を分かりやすく編集し、スマートフォン用アプリ・子育て特設 Web サイト・情報誌 (ガイドブック) を通じて、積極的に情報発信します。
- 子育て支援センターを通じて、子育て家庭等に対する育児負担等についての相談、子育てに関する情報発信、子育てサークル等への支援の充実を図ります。
- 「ファミリー・サポート・センター」を通じて、保育園などへの送迎や一時的な預かりなどの育児の援助を受けたい依頼会員に対し、地域で育児の援助を行いたい提供会員を紹介し、地域での相互援助による子育て支援機能の強化を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|----------------------------|----------|
| スマートフォン用アプリのアクセス数 (年) | — (平成 28 年 3 月から事業開始予定) | 33,600 件 |
| 子育て支援センターの利用者数 (年) | 23,748 人 | 30,000 人 |

施策④ 子育てに対する経済的な支援

- 子育てに関する経済的な負担の軽減を図るため、国の制度にもとづく各種手当の他、低所得者に配慮した保育料の設定、子ども医療費の支給、私立幼稚園就園奨励金及び私立高等学校授業料補助金などによる経済的な支援を推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|------|
| 子ども医療費支給の継続実施 | — | 継続実施 |

基本目標③ 高齢者が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる

高齢者が元気に、その有する高い能力や豊かな経験を生かしてアクティブに暮らせる地域づくりを進めます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|-----------|-------|---------|
| 要介護認定率の抑制 | 15.6% | 17.5%未満 |

実を図ります。

- 増加・高度化する保育・幼児教育のニーズに対応するため、市内に幼保連携型認定こども園を開園し、質の高い保育・教育事業の実現に取り組みます。
- 女性の社会進出の増加に伴い、低年齢児化する保育ニーズに対応するため、小規模保育事業の充実を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

施策③ 育児環境の整備

- 妊娠期から義務教育終了時までの妊娠・子育てに関する行政サービスの案内や地域情報等を分かりやすく編集し、スマートフォン用アプリ・子育て特設 Web サイト・情報誌 (ガイドブック) を通じて、積極的に情報発信します。
- 子育て支援センターを通じて、子育て家庭等に対する育児負担等についての相談、子育てに関する情報発信、子育てサークル等への支援の充実を図ります。
- 「ファミリー・サポート・センター」を通じて、保育園などへの送迎や一時的な預かりなどの育児の援助を受けたい依頼会員に対し、地域で育児の援助を行いたい提供会員を紹介し、地域での相互援助による子育て支援機能の強化を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

施策④ 子育てに対する経済的な支援

- 子育てに関する経済的な負担の軽減を図るため、国の制度にもとづく各種手当の他、低所得者に配慮した保育料の設定、乳幼児医療費の助成、私立幼稚園就園奨励金及び私立高等学校授業料補助金などによる経済的な支援を推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

基本目標③ 高齢者が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる

高齢者が元気に、その有する高い能力や豊かな経験を生かしてアクティブに暮らせる地域づくりを進めます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|------|-----|-----|
| | | |

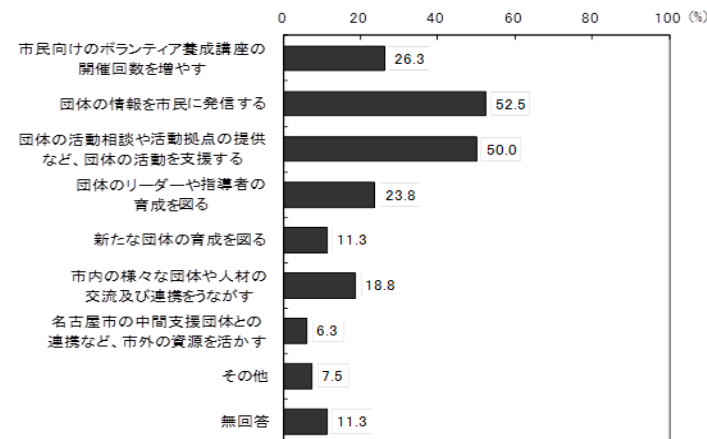
[基本的方向]

- 高齢者の社会参加の促進を図るとともに、活動の場の一つである市内の市民活動団体・ボランティア団体の活性化に向けて、市民協働の更なる推進を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域において、生涯現役として暮らしていけるよう、医療・介護等の切れ目のない支援を推進するとともに、高齢者の健康づくりを促進します。

《参考》

ボランティア活動・市民活動を盛んにするために、市が今後力を入れるべきこと

【ボランティア・市民活動団体アンケート調査結果（平成 27 年 9 月）より】



[具体的な施策と KPI]

施策① 高齢者の社会参加の促進

- 「清須学講座（仮称）」[再掲] や「清須学歴史マイスター（仮称）」[再掲] の実施 及び生涯学習講座のメニューの充実に努めること を通じて、高齢者の社会参加の促進や活動意欲の醸成を図ります。
- 高齢者の就労や社会参加の機会提供を促進するため、会員数が減少しているシルバー人材センターの会員確保に努めます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------|-------------------------|---------------------|
| 60 歳以上の清須学歴史マイスター（仮称）の認定者数（累計） | — (平成 28 年度から事業開始予定) | 20 人 |
| シルバー人材センターの会員数 | 442 人 | 456 人 (平成 29 年度) |

施策② 市民協働の推進

- 市内の市民活動団体・ボランティア団体に関する情報の 集約・一元化による、市民に 対する情報発信及び 団体・市民・市相互の情報交換・交流の促進に資する拠点づくりを検討します。
- 更なる市民協働の推進を図るため、市内部の推進体制のあり方を検討します。

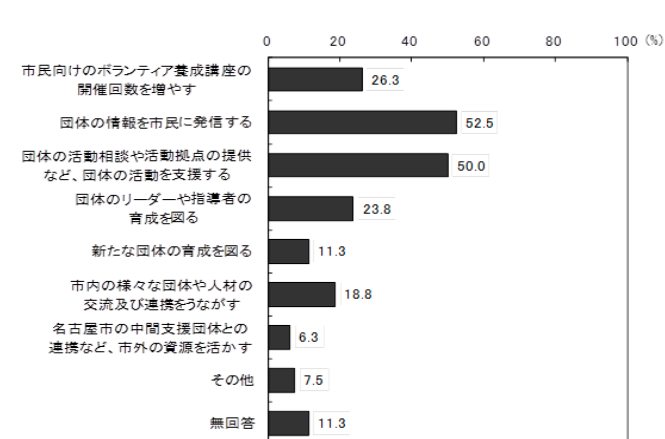
[基本的方向]

- 高齢者の社会参加の促進を図るとともに、活動の場の一つである市内の市民活動団体・ボランティア団体の活性化に向けて、市民協働の更なる推進を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域において、生涯現役として暮らしていけるよう、医療・介護等の切れ目のない支援を推進するとともに、高齢者の健康づくりを促進します。

《参考》

ボランティア活動・市民活動を盛んにするために、市が今後力を入れるべきこと

【ボランティア・市民活動団体アンケート調査結果（平成 27 年 9 月）より】



[具体的な施策と KPI]

施策① 高齢者の社会参加の促進

- 「清須学講座（仮称）」[再掲] や「清須学歴史マイスター（仮称）」[再掲] の実施を通じて、高齢者の社会参加の促進や活動意欲の醸成を図ります。
- 高齢者の興味や関心も引き付ける、生涯学習講座のメニューの充実に努めます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------|-----|-----|
| | | |
| | | |

施策② 市民協働の推進

- 市内の市民活動団体・ボランティア団体に関する情報の 集約・一元化して、市民に 対して情報発信するとともに、団体・市民・市相互の情報交換・交流の促進に資する拠点づくりを検討します。
- 更なる市民協働の推進を図るため、市内部の推進体制のあり方を検討します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------------|-----|--------------|
| 平成 28 年度中に拠点づくり、市内部の推進体制のあり方の検討 | — | 平成 28 年度中に検討 |

施策③ 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------------|-----|-------|
| 地域に適合した地域包括ケアシステムの構築 | — | 毎年度実施 |

施策④ 官学連携による介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するため、愛知医療学院短期大学と連携しながら、市内の 38 ブロック単位で、高齢者を対象とした健康づくり教室（らく楽運動教室）の普及促進を図ります。
- 市と愛知医療学院短期大学との間で締結した連携に関する協定書に基づき、介護予防・健康づくりに関する各種事業を官学連携により推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|---------|---------|
| らく楽運動教室を実施する自主グループ数（累計） | 15 グループ | 25 グループ |

基本目標④ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

名古屋大都市圏に位置する本市の強みを生かして、安全・安心で快適に暮らせる都市基盤や環境の整備を進めます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|-----------|-------|-------|
| 人口の社会増の継続 | 188 人 | 毎年度継続 |

[基本的方向]

- 平成 12 年 9 月の東海豪雨災害の記憶を風化させることなく、水害に強い安全、安心なまちづくりを進めるため、河川・排水対策の充実を図るとともに、地域防災の担い手の確保に取り組みます。
- 公共交通の利便性が高い鉄道駅を中心として魅力的な空間を整備するため、市街地整備等を推進するとともに、だれもが移動しやすいまちの実現に向けて、公共交通の充実を図ります。
- 人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設等の最適な配置に向けた検討を進めます。

[具体的な施策と KPI]

施策① 河川・排水対策の充実

- 浸水被害の解消を図るため、公共下水道（雨水）の計画的な整備を進めるとともに、雨水ポンプ場の

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

施策③ 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

施策④ 官学連携による介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するため、愛知医療学院短期大学と連携しながら、市内の 38 ブロック単位で、高齢者を対象とした健康づくり教室（らく楽運動教室）の普及促進を図ります。
- 市と愛知医療学院短期大学との間で締結した連携に関する協定書に基づき、介護予防・健康づくりに関する各種事業を官学連携により推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

基本目標④ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

名古屋大都市圏に位置する本市の強みを生かして、安全・安心で快適に暮らせる都市基盤の整備を進めます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|------|-----|-----|
| | | |

[基本的方向]

- 平成 12 年 9 月の東海豪雨災害の記憶を風化させることなく、水害に強い安全、安心なまちづくりを進めるため、河川・排水対策の充実を図ります。
- 公共交通の利便性が高い鉄道駅を中心として魅力的な空間を整備するため、市街地整備を推進するとともに、だれもが移動しやすいまちの実現に向けて、公共交通の充実を図ります。
- 人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設等の最適な配置に向けた検討を進めます。

[具体的な施策と KPI]

施策① 河川・排水対策の充実

- 浸水被害の解消を図るため、公共下水道（雨水）の計画的な整備を進めるとともに、雨水ポンプ場の

新規整備や既存の雨水ポンプ場の長寿命化を推進します。

- 河川への流出抑制や内水氾濫による被害の軽減を図るため、雨水貯留施設を計画的に整備するとともに、住宅等の敷地への雨水貯留浸透施設の設置に対する補助を推進します。

○ 水害に強い安全な河川づくりに向けて、国や愛知県と連携しながら、「庄内川特定構造物改築事業」を促進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|--|-----------------------------------|------------------------------|
| 公共下水道 (雨水) 整備の進捗率 (整備済延長/事業計画延長) | [二ツ杵幹線] 76.27% (平成 27 年度末見込み) | 100.00% (平成 29 年度に事業完了予定) |
| 雨水ポンプ場の長寿命化(耐震・更新) 事業の進捗率 (執行済予算/事業計画予算) | [堀江ポンプ場] 6.07% (平成 27 年度末見込み) | 27.29% (平成 35 年度に事業完了予定) |
| | [豊田川ポンプ場] 1.63% (平成 27 年度末見込み) | 50.00% (平成 34 年度に事業完了予定) |

施策② 地域防災の担い手の確保

○ 更なる地域防災力の向上を図るため、地域防災活動の中心となる自主防災組織の育成及び防災・減災活動の支援を推進します。

○ 地域社会における火災や災害への初期対応能力を維持するため、消防団と団員への支援を行うなど、非常備消防力の確保に取り組みます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------|---------|---------|
| 自主防災組織のブロック単位 (全 38 ブロック) での設置 | 36 ブロック | 38 ブロック |
| 消防団団員の定員確保 | 283 人 | 293 人 |

施策③ 市街地整備等の推進

○ JR 清洲駅周辺及び名鉄新清洲駅周辺の公共施設整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るとともに、人口増加・定住促進を図るため、区画整理事業を推進します。また、「新清洲駅北土地区画整理事業」と連携しながら、地域の一体化や交通渋滞の解消等を図るため、「名鉄名古屋本線高架化事業」を促進します。

○ 市全域の均衡な発展と広域的な交流・連携を図るため、愛知県と連携しながら、「地域内連絡幹線道路」の整備を促進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|-------------------------|--|
| 土地区画整理事業実施計画に基づく事業の推進 | [清洲駅前] 平成 27 年度より着手 | 平成 37 年度の事業完了 |
| | [新清洲駅北] 平成 26 年度より着手 | 平成 35 年までに仮線跡地整備及び換地処分等を除く事業の完了 (平成 52 年度の事業完了) |

整備・長寿命化を推進します。

- 河川への流出抑制や内水氾濫による被害の軽減を図るため、雨水貯留施設を計画的に整備するとともに、住宅等の敷地への雨水貯留浸透施設の設置に対する補助を推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

施策② 市街地整備の推進

○ JR 清洲駅周辺及び名鉄新清洲駅周辺の公共施設整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、区画整理事業を推進します。また、「名鉄新清洲駅周辺の区画整理事業」と連携しながら、地域の一体化や交通渋滞の解消等を図るため、名鉄名古屋鉄道高架化事業を促進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

施策④ 公共交通の充実

- 市内移動の利便性向上に向けて、「きよすあしがるバス」を中心に、既設の鉄道網を生かした市内交通ネットワークの形成を推進します。
- 市民ニーズを踏まえて、「きよすあしがるバス」のルート・ダイヤの最適化を図るとともに、更なる利用者増加や認知度向上に向けた、利用促進策を推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|------------------------|------------|------------|
| 「きよすあしがるバス」の1便あたりの利用者数 | オレンジ 5.0 人 | オレンジ 5.6 人 |
| | グリーン 4.8 人 | グリーン 5.7 人 |
| | サクラ 5.4 人 | サクラ 5.0 人 |
| 「きよすあしがるバス」の認知度 | 89% | 90% |

施策⑤ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定に向けた検討を進めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------|-----|----------------------|
| 平成 28 年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定 | — | 平成 28 年度中に策定 |
| 平成 32 年度までに「個別施設計画」を策定 | — | 順次策定 (平成 32 年度まで) |

4 進行管理

総合戦略の推進については、市長を本部長とする内部組織「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を活用し、必要となる庁内調整のほか、施策の効果の検証や改善の検討を行います。

加えて、施策の効果の検証や改善の検討に際して、その妥当性・客観性を担保するため、学識経験者及び産官学金労の関係者等を構成員とする外部組織「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を活用して、必要な意見聴取等を行います。

こうした内部及び外部の組織を通じて、設定した数値目標や重要業績評価指標 (KPI) を軸とした総合戦略の進捗や施策の効果の検証、改善の検討を実施した上で、必要に応じて総合戦略の改訂や施策の見直し等を行う仕組み (PDCA サイクル) を構築します。

施策③ 公共交通の充実

- 市内移動の利便性向上に向けて、「きよすあしがるバス」を中心に、既設の鉄道網を生かした市内交通ネットワークの形成を推進します。
- 市民ニーズを踏まえて、「きよすあしがるバス」のルート・ダイヤの最適化を図るとともに、更なる利用者増加や認知度向上に向けた、利用促進策を推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

施策④ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定に向けた検討を進めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| | | |

4 進行管理

- 重要業績評価指標 (KPI) による施策の効果の検証・改善を行う仕組み (PDCA サイクル) の構築と検証機関
- 今後の総合戦略の改訂の考え方

等について記載予定